

## 信用リスク集中回避のための対応実施のお知らせ

以下に掲げるファンドは、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2「信用リスク集中回避のための投資制限」に規定される「株式等エクスポージャー」が一時的に10%を超過したため、同条の規定に従って基準比率以内となるよう調整を行ない、それを完了いたしました。同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2の規定に基づき、ここにお知らせいたします。

該当ファンド：アジア・ヘルスケア株式ファンド

銘柄*	超 過 日	調整終了日
LUPIN LTD	2015年8月27日	2015年8月28日
LUPIN LTD	2015年9月1日	2015年9月3日
LUPIN LTD	2015年9月24日	2015年10月16日

※該当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が保有する銘柄

以上

- 当資料は、日興アセットマネジメントが信用リスク集中回避のための対応実施についてお伝えすることを目的として作成した資料であり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。